

別記

第3号様式（第7条関係）

介 第 6 0 0 号
令和7（2025）年7月18日

プロポーザル参加予定者 各位

柏崎市長 櫻井 雅浩
（公印省略）

質 問 回 答 書

新潟県柏崎市プロポーザル方式実施取扱要綱に基づき、下記のとおり回答します。

記

業務名：柏崎市福祉保健部所管3計画策定支援業務		
質問1	該当資料名	柏崎市福祉保健部所管3計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領
	該当計画	全計画
	質問内容	7 参加資格審査及び結果通知 2行目の別記第4号様式及び3行目の別記第5号様式は、公表の様式に入っていませんでしたが、公表されていないことよろしいですか。
回答1	お見込みのとおりです。 別記第4号様式及び別記第5号様式は本市からプロポーザル参加予定者に対する通知文等の様式であるため、公開しておりません。	
質問2	該当資料名	柏崎市福祉保健部所管3計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領
	該当計画	全計画
	質問内容	8 企画提案書等の提出（3）企画提案書等の作成方法 文書に使用する書体及び使用可能な写真、イラスト、イメージ等については、カラーの使用は可能ですか。
回答2	お見込みのとおりです。 文書に使用する書体及び使用可能な写真、イラスト、イメージ等については、特に制限を設けておりません。なお、別記様式1については、指定枚数以内で作成をしてください。	
質問3	該当資料名	柏崎市福祉保健部所管3計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

	該当計画	全計画
	質問内容	9 企画提案書等の審査及び評価 (2) イ (ア) c 説明資料 1行目の (9 (1)アからキまで) は、(8 (1)アからキまで) ではない でしょうか。
回答 3	お見込みのとおりです。 記載内容に誤りがあり申し訳ありませんでした。令和 7 (2025) 年 7 月 1 8 日付けで 柏崎市ホームページに修正した実施要領を掲載いたしましたので、改めてご確認ください。	
質問 4	該当資料名	柏崎市福祉保健部所管 3 計画策定支援業務委託公募型プロポーザル 実施要領
	該当計画	全計画
	質問内容	12 参加資格の喪失等 2行目の「また、既に企画提案書等を提出している場合には」は、 「他のプロポーザルコンペ等に提出している場合には」と理解してよ ろしいでしょうか。
回答 4	プロポーザル実施要領「12 参加資格の喪失等について」の 2 行目「また、既に企 画提案書等を提出している場合には」とは、「企画提案書等を柏崎市に提出した後 に参加資格喪失要件 (12(1)から(6)) が発覚した場合、当該企画提案書等は無効とす る。」という意味です。	
質問 5	該当資料名	柏崎市福祉保健部所管 3 計画策定支援業務委託契約共通仕様書
	該当計画	全計画
	質問内容	【各計画の共通事項】 各計画の会議運営支援について、議事録の作成は発言者ごとの発言要 旨にて作成するという認識でよろしいでしょうか
回答 5	お見込みのとおりです。	
質問 6	該当資料名	第五次柏崎市地域福祉計画策定支援業務委託仕様書
	該当計画	地域福祉計画
	質問内容	「p3【令和 7 年度業務】 ウ 調査方法 a」では「発送用・返信用封筒 の印刷は (略) 本市が行う。」とありますが、「p5【令和 7 年度・令和 8 年度共通】 7 納品物」では発送・返信用封筒が含まれております。 こちらは貴市にて印刷いただける認識でよろしいでしょうか。
回答 6	お見込みのとおりです。 仕様書 3 ページ、6 (2)ウ (ウ) 中の a 及び b に記載のとおり、発送用、返信用封 筒の印刷、宛名ラベルの印刷は本市が行い、宛名ラベルの貼付を受託者が行った後 に、本市が発送を行うこととなります。5 ページ、7 (1)の納品物については、宛名 ラベルを貼付した発送用、返信用封筒を納品するものです。	